

PFIの導入について

PFI : Private-Finance-Initiative

令和元年11月1日

犬山市都市整備部都市計画課

(仮称) 犬山市道の駅整備・運営事業
官民連携に係るサウンディング型市場調査 事前説明会資料

■ 1. PFIとは

(1) PFIとは

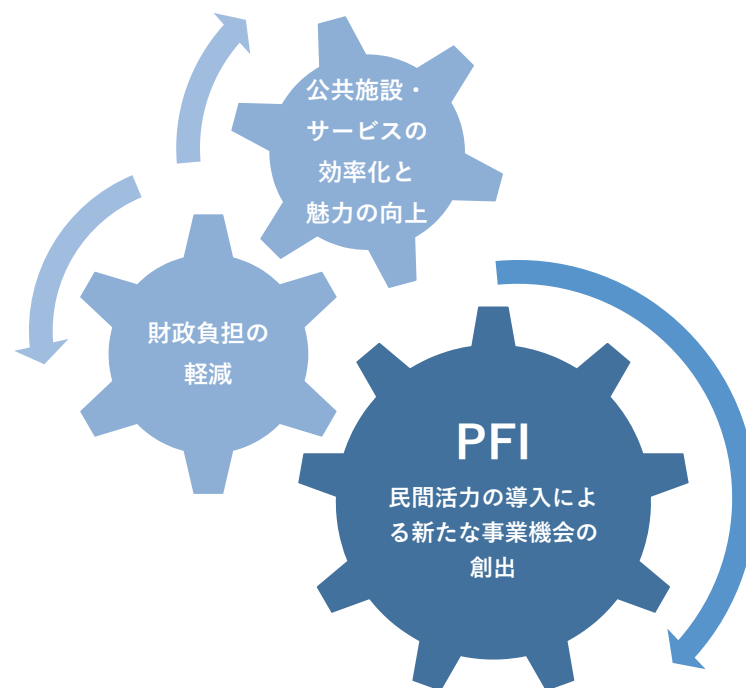
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、ノウハウ、経営能力を活用して行う手法で、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号））に基づいて実施する手法です。

(2) 目的

優良な品質のサービスを低廉な価格で実現すること。

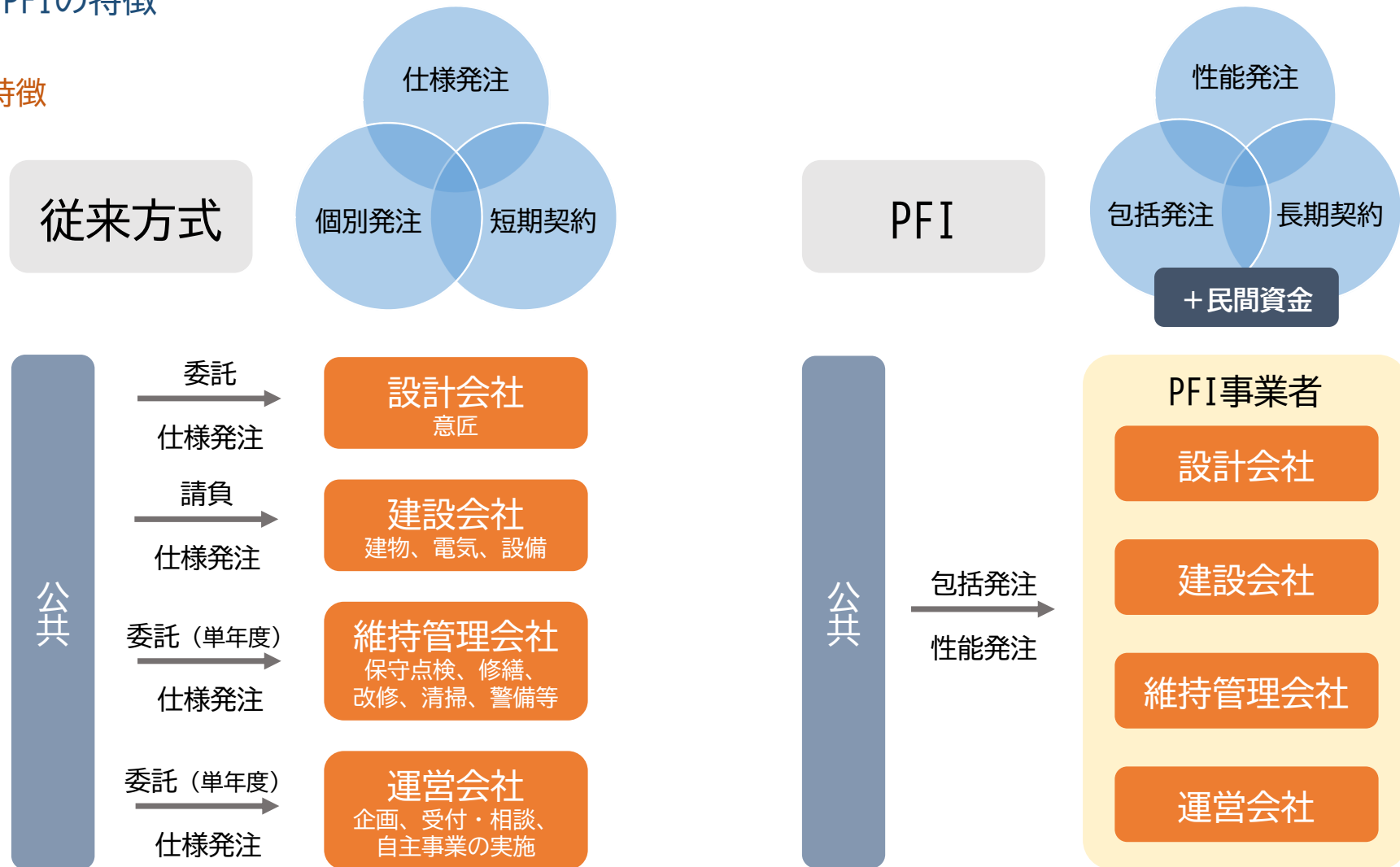
(3) 導入による効果

- ・住民に対して『質の高い』公共サービスが『低廉な価格』で提供される。
- ・公共サービスの提供における『行政の関わり方の改善』が期待できる。
- ・『民間の事業機会』を新たに創出し、経済の活性化に寄与する。

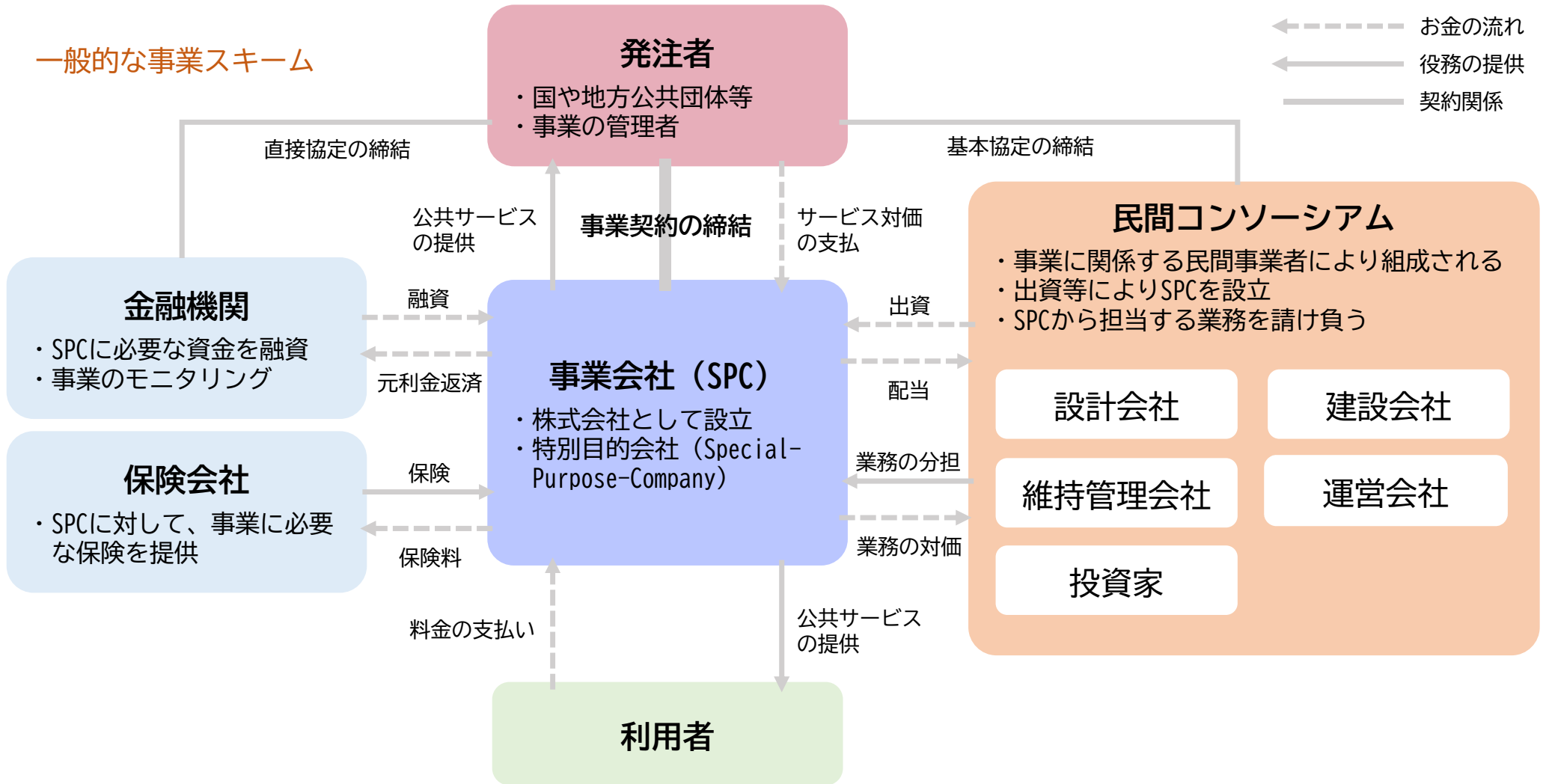


■ 2. PFIの特徴

PFIの特徴

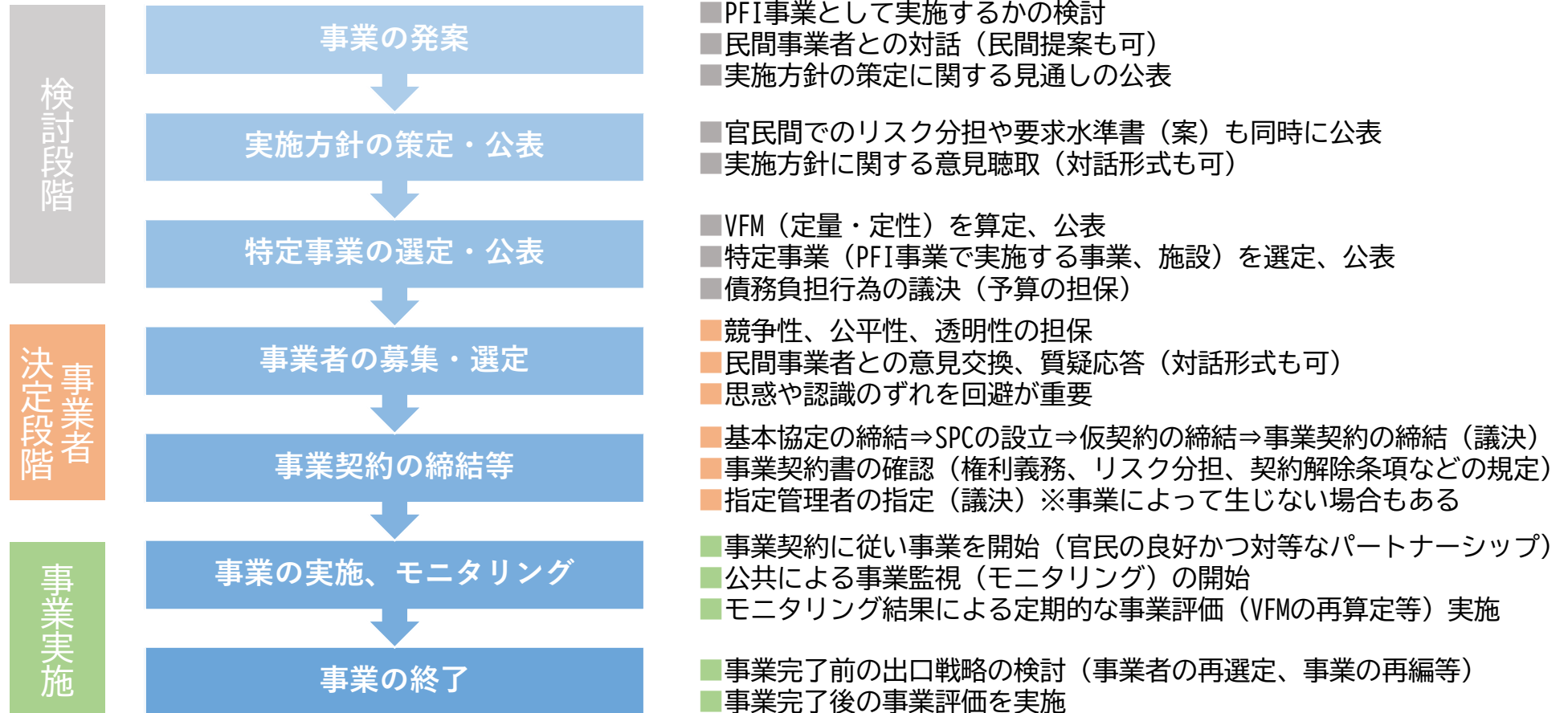


■ 3. PFIの事業スキーム



■ 3. PFIの事業スキーム

一般的なPFIのプロセス



■ 4. PFIの事業方式、類型

(1) PFI事業の方式

PFIには、以下のような事業方式があります。

・ BTO (Build Transfer and Operate) 方式

民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式

・ BOT (Build Operate and Transfer) 方式

民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式

・ RO (Rehabilitate Operate) 方式

民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式

・ BOO (Build Operate and Own) 方式

民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式

・ コンセッション方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

※RO方式を除き、BTO方式、コンセッション方式では公共が、BOT方式及びBOO方式では民間事業者が施設の所有者となります。

民間事業



近

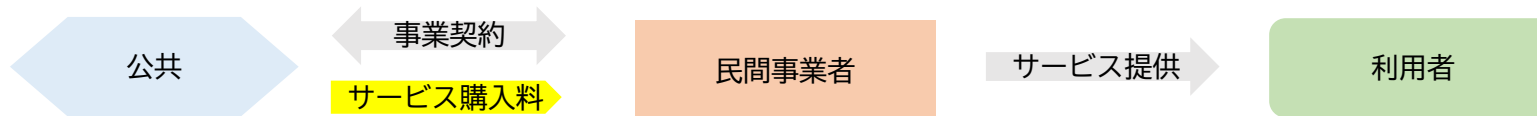
■ 4. PFIの事業方式、類型

(2) PFI事業の類型

PFIには、基本的な3つの事業類型があります。

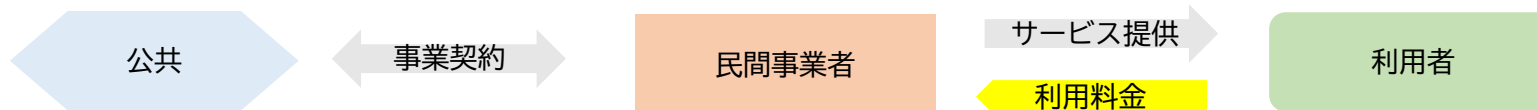
・ サービス購入型

公共施設の整備等に係る民間事業者のコストが、公共から支払われるサービス購入料により全額回収される類型



・ 独立採算型

公共施設の整備等に係る民間事業者のコストが、利用者からの利用料金収入等により全額回収される類型



・ 混合型（官民JV）

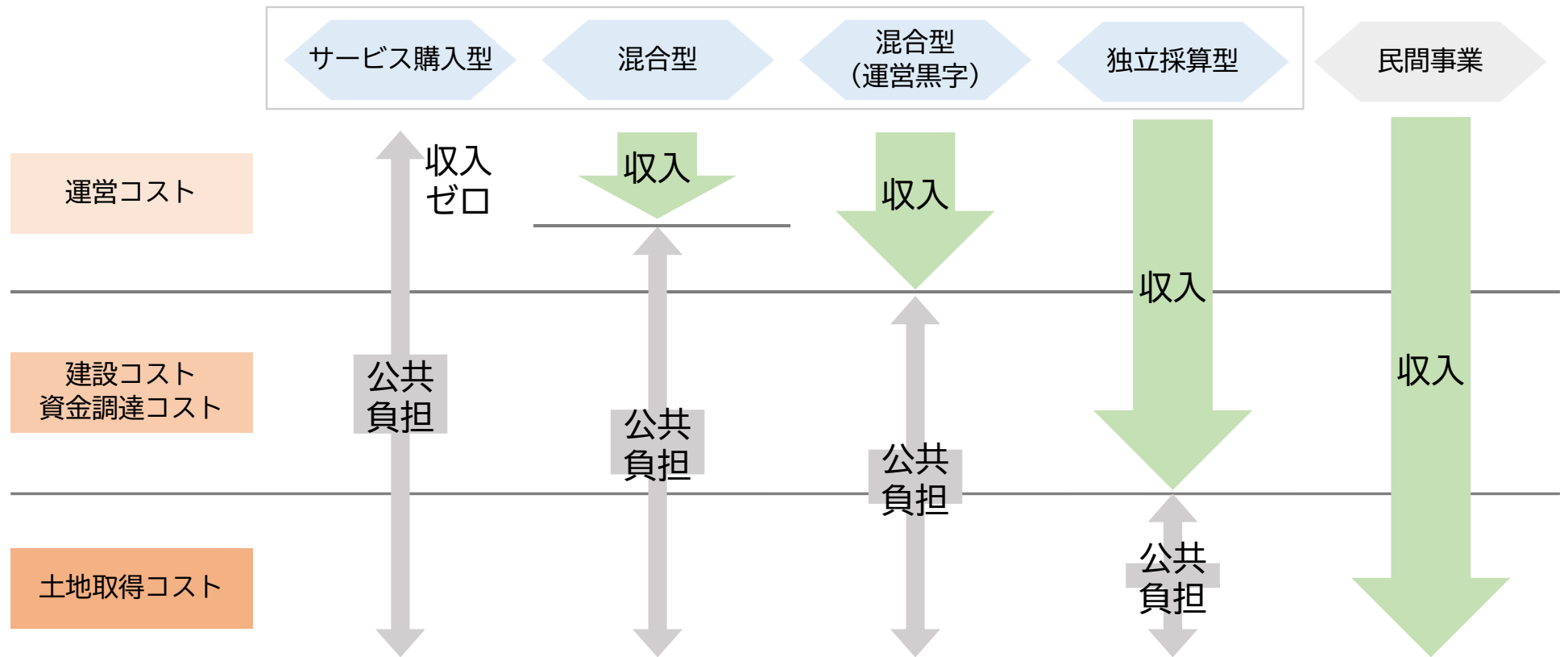
公共施設の整備等に係る民間事業者のコストが、公共から支払われるサービス購入料と、利用者からの利用料金収入等の双方により全額回収される類型



■ 4. PFIの事業方式、類型

(3) 事業類型と採算性の関係

事業類型と採算性の一般的な関係を整理すると、次のようになります。



■ 5. PFI事業に要する主な事項

(1) VFM (Value-for-Money) の試算

従来の公共事業で民間に委託等する業務について、“コストダウンできるか” “民間がやった方が効率的か” という視点で民間に委ねるかどうかを定量的、定性的に判断します。

(2) 実施方針の作成、公表

特定事業の選定を行う前に公表する書類。実質上事業のスタート時に出す書類です。

○実施方針の内容

- ・募集、選定に関する事項
- ・民間事業者の責任の明確化
- ・事業概要（規模及び配置等）
- ・事業継続が困難となった場合の措置
- ・法制上及び税制上の措置
- ・財政上及び金融上の支援

(3) 特定事業の選定

実施方針を公表した後、PFI事業として実施する範囲と、その実施可能性を評価した書類。公共が算定した最終的なVFM算定結果も公表することとなります。

■ 6. PFIに関する情報

PFIの仕組みなどPFIに関する各種情報は、次のウェブサイトからご覧いただけます。
ご参考にしてください。

内閣府ウェブページ

内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室） > 各種PFI情報

≪URL≫ https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/pfi_jouhou_index.html

ご清聴ありがとうございました。

個別対話にご協力賜りますようお願い申し上げます。